

# 会 議 結 果 報 告 書

令和3年9月29日

会議の名称	第37回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
開催日時	令和3年9月29日(水)
開催場所	第3庁舎 庁議室
出席者	市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 共生社会推進課長 中村 修 子ども・健康部長 大熊 克之 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 豊島 俊二 議会事務局長 大河内 充 教育政策部長 北村 竜一 健康増進センター所長 大野 広幸 秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">(計16人)</p>
欠席者	福祉部長 村上 孝浩 防災危機管理課長 篠崎 勉 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 <p style="text-align: right;">(計3人)</p>
説明員職氏名	秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">(計1人)</p>
議題	(1)埼玉県における段階的緩和措置等に伴う本市の対応について (2)その他
結果	・公共施設の夜間区分の新規貸出は午後9時までとする。 ・市内のイベントは、埼玉県の協力要請に基づき、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催する。 ・夜間の会議は午後9時までとする。 ・保育園及び放課後志木っ子タイム(学童保育クラブ・放課後子ども教室)の家庭保育への協力要請は令和3年9月30日までとす

	<p>る。</p> <p>・防災行政無線、青色防犯パトロールによる市内の巡回広報は、令和3年9月30日までとする。</p>
事務局職員	<p>秘書政策課長 外立 健一</p> <p>秘書政策課主事 村山 健太</p>
<p>審議内容の記録（審議経過、結論等）</p>	
<p>1 開会</p> <p>2 議事（志木市新型コロナウイルス感染症対策本部員は、本部員と表記する。）</p> <p>(1) 埼玉県における段階的緩和措置等に伴う本市の対応について</p> <p>外立秘書政策課長より説明後、意見交換を行った。</p> <p>政府対策本部は、埼玉県を含む19都道府県を対象とした緊急事態宣言について、令和3年9月30日をもって解除することを決定した。</p> <p>そして、令和3年9月28日に開催された埼玉県における新型コロナウイルス対策本部会議において、令和3年10月1日（金）から10月24日（日）まで（イベント等の開催制限については10月30日（土）まで）埼玉県全域に段階的緩和措置等を要請することが決定した。</p> <p>段階的緩和措置等への移行に伴う、主な変更内容は以下のとおりである。</p> <p><b>【措置の内容（主なもの）】</b></p> <p>○飲食店等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+（プラス）」の認証店では、営業時間を午後9時までとし、酒類提供は午後8時まで、人数上限は4人以内又は同居家族のみのグループに限る。</li> <li>・「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+（プラス）」の非認証店では、営業時間を午後8時までとし、酒類提供は終日自粛、人数上限は、認証店と同様とする。</li> <li>・120分を超える会食は避けることとし、認証店・非認証店のいずれも協力金の対象とする。</li> </ul> <p>○イベント等の開催制限</p> <p>「5,000人」としていた人数上限を、「収容率50%以内で最大1万人」まで緩和する。</p>	

## ○教育関係の対応

部活動について、10月1日以降は、当面（10月15日まで）、平日のみ週4日以内（土日は禁止）、2時間以内とし、その後、段階的に活動を緩和する。

なお、本市の対応における市内公共施設の開館とイベントの実施等については、以下のとおりに変更することとした。

- ・公共施設の夜間区分の新規貸出は午後9時までとする。
- ・イベントは、埼玉県の協力要請に基づき、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催する。
- ・夜間の会議は午後9時までとする。
- ・保育園及び放課後志木っ子タイム（学童保育クラブ・放課後子ども教室）の家庭保育への協力要請は令和3年9月30日までとする。
- ・防災行政無線、青色防犯パトロールによる市内の巡回広報は、令和3年9月30日までとする。

また、職員に対しては、以下の点を周知事項として変更・追加した。

- ・帰省や旅行・出張など都道府県間の移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底すること。
- ・外出については、混雑している場所や時間を避けて少人数で行動すること。特に、午後9時以降の外出を自粛すること。
- ・飲食の際は120分を限度とし、昼夜を問わず「マスク飲食」「静美食」「ランチの時もマスク」を徹底すること。
- ・会食はできるだけ、いつも近くにいる4人以内（同居家族及び介護者を除く）で、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+（プラス）」認証店を利用すること。
- ・やむを得ず時間外勤務を行う場合は、午後9時までとすること。

## （2）その他

<ワクチン接種の進捗状況について>

健康増進センター大野所長よりワクチン接種の進捗状況を説明後、意見交換を行った

9月28日時点の新型コロナワクチンの1回目の接種率は、71.8%で

(49,355人) 2回目の接種率は57.5% (39,535人) となっている。

年代別で2回目の接種率を見ると、60代以上は、8割を超えているが、50代以下は7割に達していない状況である。

また、9月13日に記者発表を行った中高生や働く世代の予約枠拡大後の接種について、TMG宗岡中央病院では、日曜日・祝休日に各日150人の予約枠を拡大し、たなか整形外科クリニックでは、土曜日に各日144人(10月16日及び23日は、192人に拡大)の予約枠を拡大し、順調に接種、予約が進んでいる。

次に、自宅療養者の支援は、8月26日から開始しており、9月28日現在で、24世帯に支援を行った。

支援内容としては、希望に応じて、パルスオキシメーターの貸与、食料、日用品(トイレットペーパー、おむつ等)支給の支援を行った。

(本部員)

新型コロナワクチン3回目の接種については、どのように進んでいるのか。

(説明員)

国から新型コロナワクチンの3回目の接種体制確保と補助金の所要見込み調査の通知がきており、経費等も含めて調査している。また、3回目の接種の体制確保を図る必要があり、早ければ令和3年12月からの接種が想定されるため、準備を進めている。

### 3 閉会

